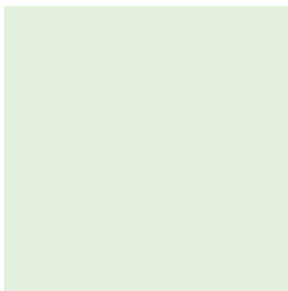
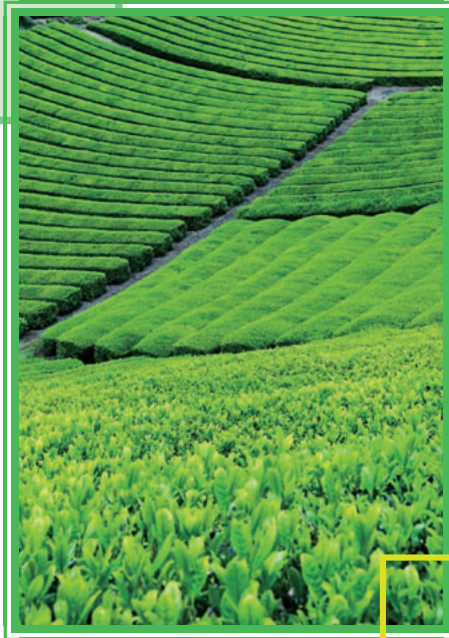




京都銀行からみなさまへ

ミニディスクロージャー誌 2016

The Bank of Kyoto, Ltd. MINI DISCLOSURE



飾らない銀行

 京都銀行

ご自由にお持ち帰りください

プロフィール (平成28年3月31日現在)

名称 …… 株式会社 京都銀行/The Bank of Kyoto, Ltd.
 本店所在地 …… 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
 創立 …… 昭和16年10月
 総資産 …… 8兆1,436億円
 預金・譲渡性預金 …… 7兆2,122億円
 貸出金 …… 4兆6,064億円
 資本金 …… 421億円
 格付け …… A+ (株式会社格付投資情報センター)
 A- (スタンダード&プアーズ社)
 従業員数 …… 3,410人
 拠点数 …… 486か所
 本支店 164・出張所 5・店舗外ATM313・海外駐在員事務所 4(香港・上海・大連・バンコク)
 上記のほか、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外ATM20,728か所



連結子会社(7社)

名称	主な業務内容
烏丸商事株式会社	不動産管理・賃貸業務、当行役職員への商品等斡旋業務
京銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
京都信用保証サービス株式会社	信用保証業務
京銀リース・キャピタル株式会社	リース業務、投資業務
京都クレジットサービス株式会社	クレジットカード業務(DC)
京銀カードサービス株式会社	クレジットカード業務(JCB、ダイナース)
株式会社京都総合経済研究所	経済調査・研究業務、経営相談業務



表紙では「I Love Kyoto キャンペーン」、「I Love Shiga キャンペーン」ポスターをご紹介します。
 “京都を愛するところ”を広く人々の意識に育みたいとの思いから、昭和57年より「I Love Kyoto キャンペーン」を展開しております。また、滋賀県においても、「I Love Shiga キャンペーン」を平成25年春より開始しており、滋賀の豊かな自然景観や歴史的遺産、伝統文化などを幅広く紹介しております。

表紙の写真

①三船祭(京都市右京区) ②茶畑(京都府相楽郡和束町) ③海津大崎の桜(滋賀県高島市)

CONTENTS

ごあいさつ……………P.2
 経営理念・経営計画……………P.3
 決算のご報告……………P.4~6
 地域のみなさまとともに……………P.7
 法人・個人事業主のお客さまへの取組み……………P.8~12
 個人のお客さまへの取組み……………P.13~14

地域における預金・貸出金の状況……………P.15
 お客さま本位の実践……………P.16
 金融犯罪防止への取組み……………P.17
 従業員の活躍支援への取組み……………P.18
 社会貢献への取組み……………P.19~20
 チャンネルの充実……………P.21~22
 店舗ネットワーク……………裏表紙

ごあいさつ



皆さまには、平素より京都銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
当行に対するご理解を一層深めていただくため、ミニディスクロージャー誌2016「京都銀行からみなさまへ」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、わが国では人口減少などによる経済規模の縮小が懸念される中、地域金融機関には、産業の育成や企業の生産性向上などによって、地域経済が持てるポテンシャルを引き出し、地方創生につなげる役割が求められています。

こうした中、当行は、第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」の最終年度を迎え、お客さまのニーズや課題の一つひとつに的確にお応えすることで、相互の信頼関係の強化を図るとともに、なお一段の取引深耕・拡大につなげ、広域型地方銀行としての更なる成長を実現してまいります。

また、「地域社会の繁栄に奉仕する」という当行の経営理念のもと、グループ会社と緊密に連携しながら、質の高い金融仲介機能を発揮するうえでの事業性評価の実践や専門家の育成はもとより、資産運用や資金決済での利便性の高い金融サービスの提供など、あらゆる局面でお客さまを基点にした取り組みを展開し、お客さまとともに歩み、地域とともに成長する金融機関として、更なる飛躍をめざす所存でございます。

なにとぞ、今後とも格別のご支援、ご高導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 28 年 7 月

取締役頭取

土井 伸宏

経営理念・経営計画

経営理念

「地域社会の繁栄に奉仕する」

豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを当行の基本的な使命とし、地元京都における最大のリテールバンクとして、地域社会の皆さまに真にお役に立てるよう全力を尽くします。

経営計画

第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」

平成26年4月より、第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」を推進しております。

本計画では、「5年後のあるべき姿、10年後のありたい姿」に向けて、顧客基盤、収益力、財務力、企業価値を高めていく**いい銀行づくり**を行う期間と位置付けております。

〈5年後のあるべき姿、10年後のありたい姿〉

**“地元京都”で絶対的な経営基盤を構築し、
近畿2府3県において圧倒的な存在となる。**

～京都府内預貸金シェア30%の早期達成～

～預金量10兆円銀行への挑戦～

〈経営ビジョン〉

「広域型地方銀行・第2ステージ」

～点から線、線から面、面を深掘りし、「地域のメインバンク」へ～

第1ステージ … 営業拠点・営業戦力の拡充・配置

第2ステージ … 磐石な顧客基盤の確立による収益力強靱化と持続的成長

第5次中期経営計画の骨子(平成26年度～28年度)



計画名称 < ビジョン75 いい銀行づくり >



Value …付加価値を高め、お客様に選ばれる銀行になる
Volume …顧客基盤の拡充(先数・残高)を通じ量的拡大をはかる
Victory …絶対的・圧倒的な存在となる

創立75周年(平成28年度)に

預金+譲渡性預金残高7兆5千億円、リテール預貸和7兆5千億円の達成。

そして近い将来、預金+譲渡性預金残高8兆円、更には10兆円の銀行を目指す。

計数目標(中計最終年度)

①預金+譲渡性預金残高	7兆5,000億円
②リテール預貸和 (個人預金4兆5,000億円+リテール貸出金3兆円)	7兆5,000億円
③当期純利益	175億円

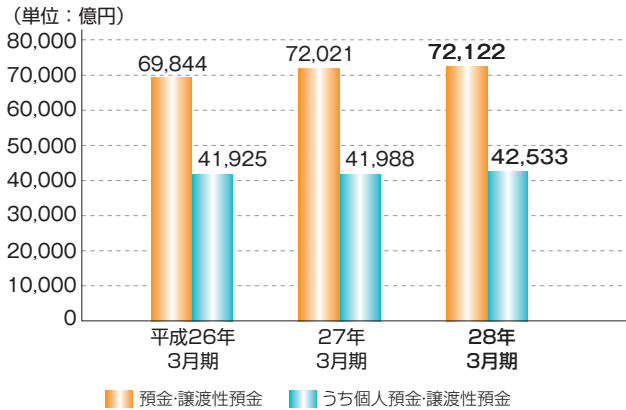
決算のご報告

平成28年3月期 業績ハイライト

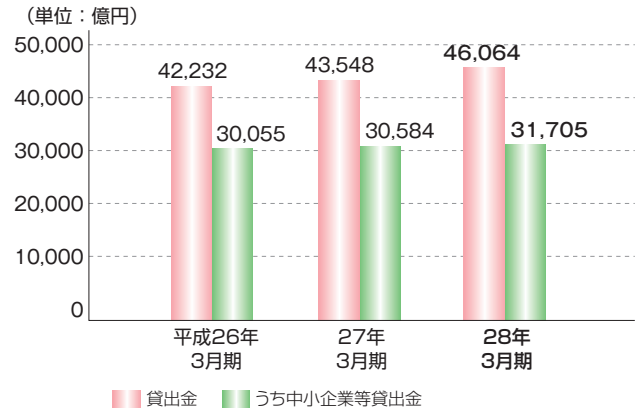
預金・貸出金の状況

預金・譲渡性預金は、個人預金が堅調に増加し、7兆2,122億円となりました。
また、貸出金は、個人・法人ともに積極的に推進したことにより、4兆6,064億円となりました。

預金・譲渡性預金(期末残高)



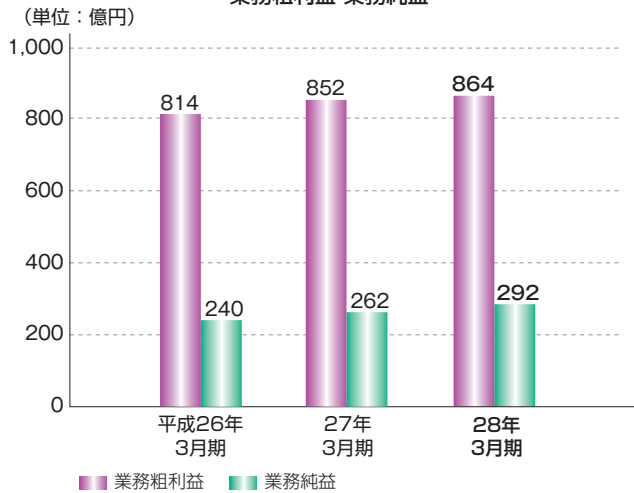
貸出金(期末残高)



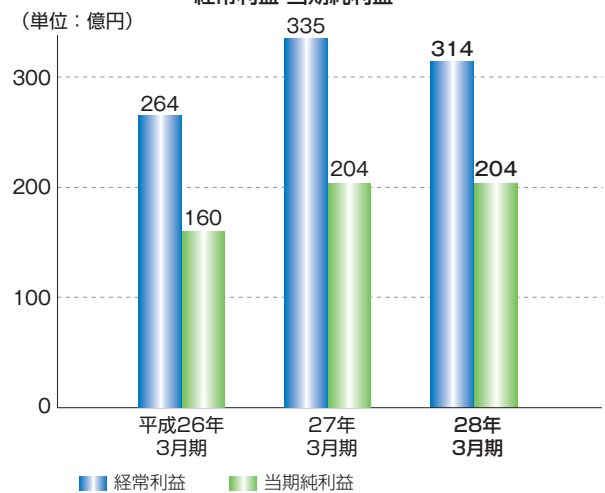
収益の状況

国債等債券損益の増加などにより業務粗利益は前期比12億円増加の864億円となりました。
また、株式等関係損益や与信関連費用の戻入益が減少したことから経常利益は、前期比20億円減少の314億円となりました。

業務粗利益・業務純益



経常利益・当期純利益



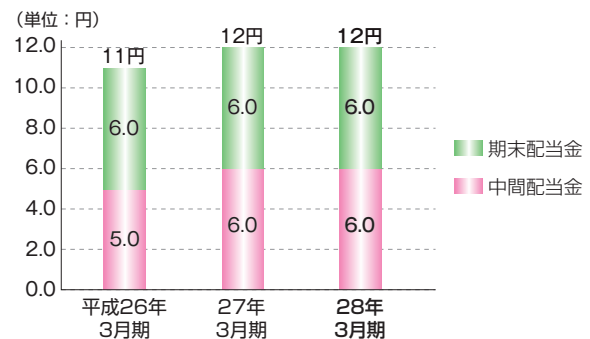
「業務粗利益」＝「資金利益」＋「役務取引等利益」＋「その他業務利益」
「業務純益」＝「業務粗利益」－「一般貸倒引当金繰入額」－「経費」

1株あたり年間配当金

平成27年度(平成28年3月期)の配当金につきましては、安定配当の継続を基本とする方針に基づき、中間配当・期末配当ともに6円とし、通期では12円といたしました。

【配当方針】

安定配当を基本としつつ、当期純利益に対する配当性向25%を目安とする。



決算のご報告

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

【資産の部】
お客さまへのご融資を示す「貸出金」、国債や株式などで運用している「有価証券」、短期金融市場での運用を示す「コールローン」など銀行の資金・資産の運用状況を表しています。

(単位：億円)	
科 目	金 額
資産の部	
現金預け金	5,922
コールローン	341
買入金銭債権	65
商品有価証券	5
金銭の信託	28
有価証券	28,065
貸出金	46,064
外国為替	39
その他資産	139
有形固定資産	812
無形固定資産	28
支払承諾見返	152
貸倒引当金	△ 228
資産の部合計	81,436

【負債の部】
お客さまからお預かりしている「預金」など資金の調達状況を表しています。

(単位：億円)	
科 目	金 額
負債の部	
預金	64,107
譲渡性預金	8,015
コールマネー	358
債券貸借取引受入担保金	242
借入金	384
外国為替	2
その他負債	456
退職給付引当金	293
睡眠預金払戻損失引当金	3
偶発損失引当金	11
繰延税金負債	979
再評価に係る繰延税金負債	0
支払承諾	152
負債の部合計	75,006
純資産の部	
資本金	421
資本剰余金	303
利益剰余金	2,996
自己株式	△11
株主資本合計	3,709
その他有価証券評価差額金	2,742
繰延ヘッジ損益	△26
土地再評価差額金	0
評価・換算差額等合計	2,715
純資産の部合計	6,430
負債及び純資産の部合計	81,436

【純資産の部】
株主の皆さまからご出資いただいた資金(「資本金」)やこれまでに利益などから蓄えてきた「剰余金」などを表しています。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

【経常収益】
一般企業の売上高に相当し、貸出金利息や各種手数料などの収益を表しています。

(単位：億円)	
科 目	金 額
経常収益	
資金運用収益	760
(うち貸出金利息)	492
(うち有価証券利息配当金)	261
役員取引等収益	156
その他業務収益	74
その他経常収益	54
経常費用	732
資金調達費用	56
(うち預金利息)	29
役員取引等費用	66
その他業務費用	3
営業経費	572
その他経常費用	32
経常利益	314
特別利益	1
特別損失	2
税引前当期純利益	313
法人税、住民税及び事業税	90
法人税等調整額	18
法人税等合計	108
当期純利益	204

【経常費用】
一般企業の売上原価に相当し、預金利息や営業経費などの費用を表しています。

【経常利益】
経常収益から経常費用を控除して算出します。

【当期純利益】
経常利益に、特別損益や法人税などを加減して算出し、当期事業年度中の利益を表しています。

自己資本比率 (平成28年3月31日現在)

平成28年3月末の自己資本比率(国内基準)は、単体ベースで12.95%、連結ベースで13.36%となりました。

ともに、国内基準行に求められている4%を大きく上回っており、引き続き高い健全性を維持しております。

	単体	連結
国内基準	12.95%	13.36%

<ご参考>

	単体	連結
国際統一基準	18.30%	18.60%

格付け (平成28年5月31日現在)

当行は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より発行体格付けについて「A+」、スタンダード&プアーズ社(S&P)より長期カウンターパーティ格付けについて「A-」とそれぞれ格付ランクの上位に位置する格付けを取得しております。

※「格付け」とは、企業が発行する債券等の元金の支払いが約定どおり行われるかどうか、公正な第三者である格付機関がその確実性の度合いを簡単な記号で表したものです。

A+
(株式会社格付投資情報センター(R&I))

A-
(スタンダード&プアーズ社(S&P))

有価証券の評価差額(含み益) (平成28年3月31日現在)

平成28年3月末の有価証券の評価差額(含み益)は、3,924億円となっております。

有価証券の評価差額
3,924億円

金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況 (平成28年3月31日現在)

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)では、自己査定した貸出金等の資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」に4区分して開示することが義務づけられております。

金融再生法に基づく開示債権の残高は870億円ですが、その89.8%(782億円)は担保等や貸倒引当金でカバー

されております。

また、部分直接償却を実施した場合、金融再生法に基づく開示債権の残高は830億円、開示債権比率は1.79%となっております。

さらに、信用保証協会による保証を控除した場合、金融再生法に基づく開示債権の残高は472億円、開示債権比率は1.01%となっております。

(単位:億円)

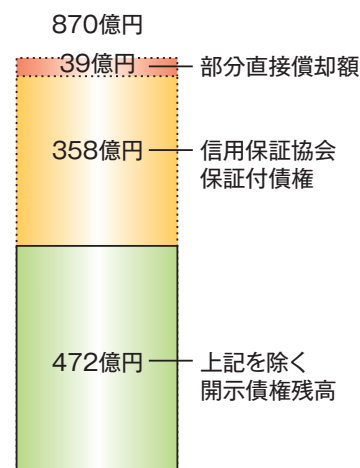
	要管理債権	危険債権	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	開示債権合計
貸出金等の残高(A)	5	781	82	870
担保等による保全額(B)	4	616	42	663
貸倒引当金残高(C)	0	78	40	119
カバー率(B+C)÷A	83.3%	88.8%	100.0%	89.8%

部分直接償却を実施した場合

	要管理債権	危険債権	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	開示債権合計 (開示債権比率)
貸出金等の残高(A)	5	781	42	830 (1.79%)
<信用保証協会による保証を控除した場合>				472 (1.01%)

(注)対象債権は、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付き私募債、貸出金に準ずる仮払金、及び未収利息等です。要管理債権は貸出金のみとなります。

金融再生法に基づく開示債権残高



用語解説	内容
正常債権	お取引先の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権
要管理債権	元金または利息の支払いが3か月以上延滞している債権、およびお取引先の再建または支援をはかり、当該債権の回収をはかることなどを目的に、お取引先に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行っている債権
危険債権	お取引先の財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本および利息の受け取りができない可能性の高い債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始・更生手続開始・再生手続開始の申立て等により経営破綻となったお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権
部分直接償却	資産の自己査定で「破綻先」および「実質破綻先」に区分した債務者に対する債権のうち、担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を債権額から直接減額すること

地域のみなさまとともに ～地域社会の持続的な発展に寄与するために～

地域貢献に関する考え方

京都銀行では、創業以来「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、地域の産業育成や環境問題への取組み等さまざまな形で地域貢献の役割を担ってまいりました。

金融情勢や社会環境の変化によりお客さまのニーズはますます多様化しておりますが、地域金融機関における本来

の役割は、本業である銀行業務を通じて地域経済・社会の発展に貢献していくことであるとの認識のもと、地域とともに持続的な発展を目指してまいりたいと考えております。

また、地域の皆さまからのご理解と信頼を得られますよう、当行の取組みについて情報を開示してまいります。

地域の定義

京都銀行は、本店を置く京都府とそれに隣接する滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県の二府三県において、地域に密着した営業を展開しております。

本誌における当行の地域の預金・貸出金等各種計数につきましては、京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県内各店舗の合計で開示しています。

「地域密着型金融」の取組方針

地域密着型金融の基本方針ならびに中期経営計画における位置付け

当行は、地域密着型金融の基本方針を「積極的なコンサルティング機能の発揮により、中小企業者の経営安定・成長発展を支援し、地域経済の活性化に貢献する」と定め、積極的に地域密着型金融の推進をはかってまいりました。

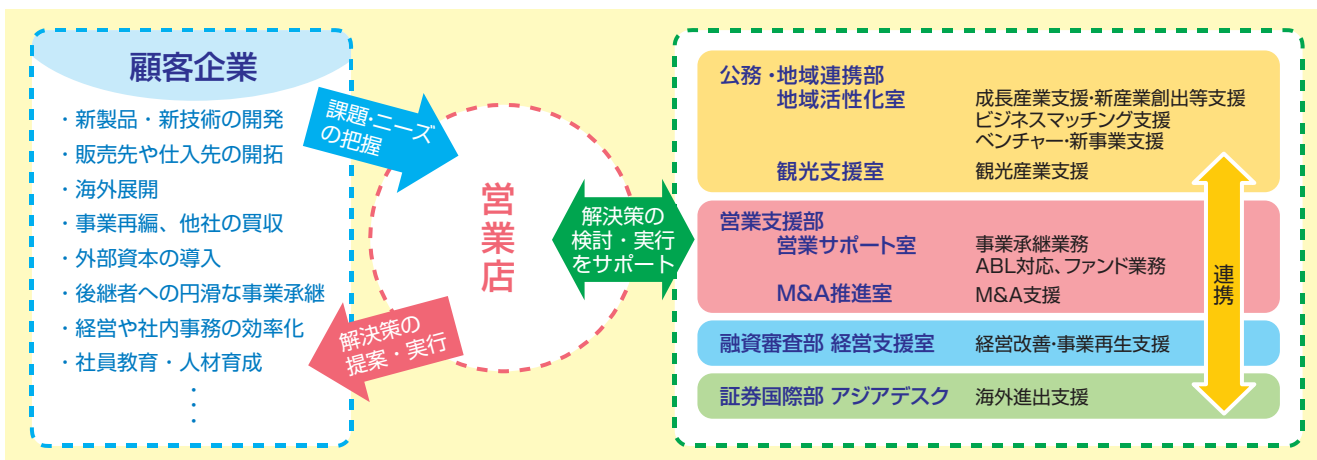
平成26年度にスタートさせた第5次中期経営計画「ビジョン75 いい銀行づくり」(平成26年度～28年度)においては、企業の成長を促すコンサルティング機能の強化や地域経済の活性化支援等に取組むことにより「地域密着型金融の深化」をはかっております。

取組態勢

当行は平成28年6月に、地域活性化・地方創生に関する部署を集約した専担部署「公務・地域連携部」を新設しました。「公務・地域連携部」は、地方公共団体ならびに地域におけるさまざまな関係団体等と連携し、地域の中小企業等に対する成長支援など、広く地方創生および地域密着型金融全体につながる取組みを積極的に展開し、地域活性化を推進してまいります。

また、営業支援部には、新たに法人・個人事業者向けの各種商品やグループ会社取引等を推進する「営業サポート室」を設置し、事業性の取引を一体的に推進する体制としました。

加えて、経営基盤・営業エリアが異なる地方銀行(当行を含む9行)が連携・協力する「地域再生・活性化ネットワーク」を活用し、従来単一の銀行ではできなかった、より付加価値の高いサービスの提供も行ってまいります。



金融円滑化への取組みについて

当行では、「金融円滑化管理に関する方針」(*)を定め、全行をあげ金融の円滑化を推進しております。

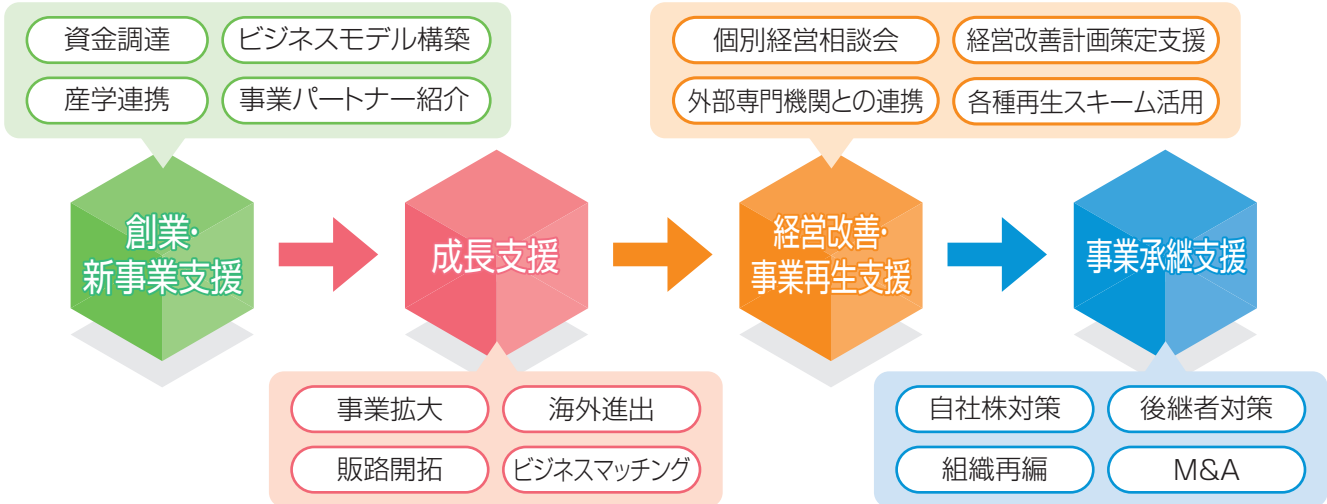
これからも地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、お客さまへの円滑な資金供給や資金繰りに関するご相談ならびに返済計画見直し等のご相談について、公正、迅速、丁寧な対応に努めてまいります。

(*)当行ホームページで公表しております。

法人・個人事業主のお客さまへの取組み

お取引先のライフステージに応じた経営支援の取組み

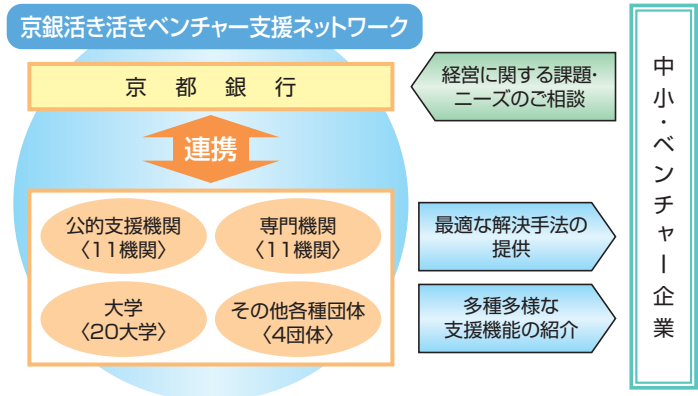
当行では、「地域密着型金融の取組方針」および「金融円滑化管理に関する方針」に基づき、お取引先のライフステージに応じたきめ細やかなサポートの実施や金融の円滑化を通じて、お取引先の経営安定・成長発展を支援しております。



創業・新事業支援への取組み

創業企業やベンチャー企業、新しい事業分野への進出を検討されているお取引先の課題・ニーズに対し、「京銀活き活きベンチャー支援ネットワーク」に参画いただいている支援機関や大学等と連携して、ビジネスマッチングや各種情報の提供、専門家（機関）や大学の紹介等の支援を行っているほか、イベントの開催や公的補助金の申請サポートにも取組んでおります。

さらに、平成27年11月に「みやこ京大イノベーションファンド」に出資するとともに、平成28年2月にはグループ会社との共同出資により、「京銀輝く未来応援ファンド」を設立し、投資による資金面の支援体制を強化いたしました。



成長支援への取組み

広域に展開する当行の店舗ネットワークと情報網を活用し、ビジネスマッチングによるお取引先の販路拡大等をサポートしております。

また、海外でのビジネスを検討・展開しておられるお取引先に対し、進出支援や現地調達・販路拡大を支援する商談会を開催するなど、海外事業のサポートも積極的に行っております。

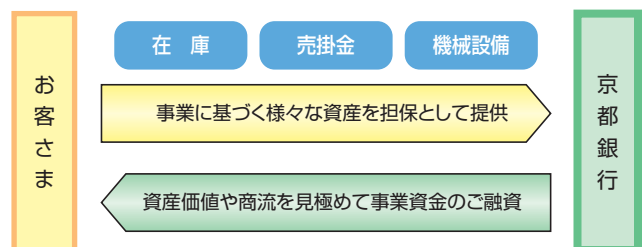


【「関西の逸品!首都圏バイヤー商談会in東京」の開催模様】

動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取組み

ABLは、お取引先が保有する商品等の「在庫」や「売掛金」、「機械設備」などの資産価値に着目した融資手法で、お取引先の資金調達の幅が広がるなどのメリットがあります。

当行では、保証会社へ機械設備や車両を担保としてご提供いただくことで資金調達が可能な「京銀機械活用ローン<安定操業>」、「京銀車両活用ローン<安定走行>」を取扱っているほか、「在庫」等の評価を行う評価機関と連携してABLに取組んでおります。



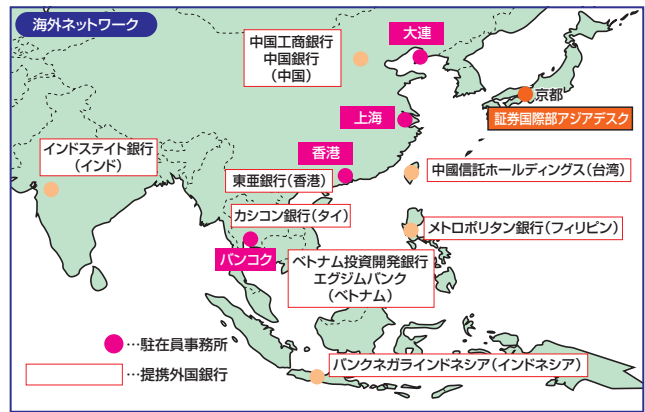
法人・個人事業主のお客さまへの取組み

海外事業のサポート

平成27年8月にベトナムの大手銀行であるベトナム投資開発銀行と、平成28年3月に香港最大の独立系地場銀行である東亜銀行と業務提携を開始し、アジア地域におけるサポート体制を強化いたしました。

証券国際部内にありますアジアデスクや上海、香港、大連、バンコクにあります駐在員事務所による個別社別サポートや、アジアデスクセミナー、海外商談会を開催し、海外展開における様々なビジネス機会をご提供させていただきます。

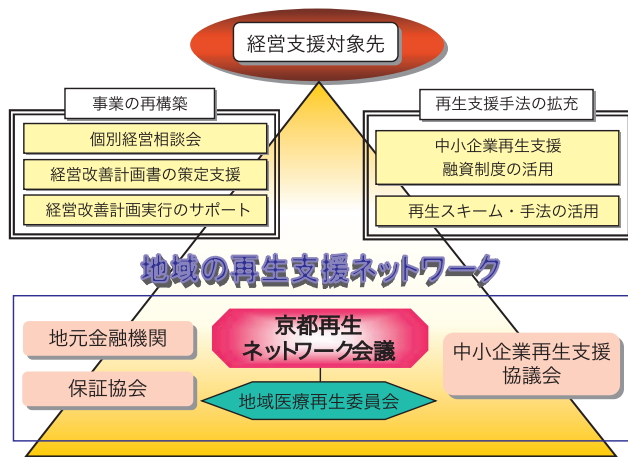
またお取引先の海外現地法人に対して、日本国内から直接融資を行う「クロスボーダーローン」を積極的に行っております。平成27年度は米ドル建て6件、日本円建て9件、パーツ建て1件を支援し、当行では初めてメキシコ現地法人向け（平成28年1月実行）、台湾現地法人向け（同3月実行）の案件を支援しました。



経営改善・事業再生支援への取組み

経営改善・事業再生が必要なお取引先に対し、リレーションシップの強化をはかりながら、お取引先と経営課題の認識共有を行い、経営改善に向けて取組んでおります。

特に、経営改善・事業再生支援の専担部署である融資審査部「経営支援室」においては、相談会やセミナーの開催のほか、中小企業再生支援協議会や外部コンサルティング会社等とも緊密に連携し、営業店と一体となってお取引先に対する支援に取り組んでおります。



中小企業再生支援融資制度の活用

合理的で実現可能性が高い経営改善計画を策定したお取引先に対し、京都府・京都市協調の制度融資である「中小企業再生支援融資制度」を積極的に活用して資金繰りの安定化をはかり、お取引先の経営改善・事業再生を支援しております。

地域の再生支援ネットワーク

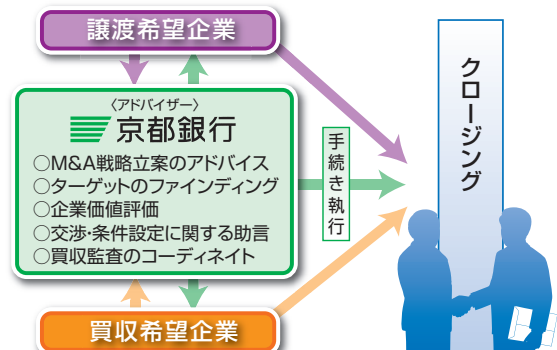
当行では、従来より「京都再生ネットワーク会議」や「滋賀県再生連絡会議」、「北近畿中小企業支援連絡会議」など、地域の再生支援ネットワークを通じたお取引先の再生支援に取り組んでおります。

事業承継支援への取組み

事業承継問題を抱えておられる取引先に対するサポートとして、自社株対策や事業承継に関する初期的なアドバイス、税理士等の専門家と連携した最適な事業承継スキーム、課題解決策の検討を行っております。

また、後継者不足、業界の再編等により事業存続の悩みをお持ちのお取引先に対して、M&Aによる課題解決のサポートも行っております。

「M&Aの基本的なプロセスとアドバイザー業務」



法人・個人事業主のお客さまへの取組み

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当行では、お取引先との経営者保証について、その必要性を十分検討し、保証に依存しない融資に取組むなど、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則した適切な対応に努めております。お取引先との継続的かつ良好な信頼関係を構築し、円滑な金融サービスの提供を通じて、お取引先の活力が一層引き出され、ひいては地域経済の活性化に資するよう、関係本部(融資審査部)、営業店を挙げて取組んでおります。

取組実績	平成27年度実績
新規に無保証で融資した件数(割合)	3,894件 (14.9%)

※大企業、地方公共団体を除く

地域活性化への取組み

地域金融機関である当行にとって地域経済の活性化は極めて重要な使命であると認識しております。地域の観光産業や成長産業に対する支援強化、行政施策との連携により、積極的に地域活性化につながる取組みを展開しております。

観光産業に対する取組み

○「海の京都」エリアでの取組み

当行と京都クレジットサービス株式会社、三菱UFJニコス株式会社が連携し、「海の京都」エリアでのクレジットカードの利用促進を通じた地域活性化と観光振興への取組みとして、「海の京都」特集専用Webサイトを開設し、旅行プランや地元お土産店・飲食店の紹介による現地への送客や、旅行後の名産品のネット通販の案内等を、全カード会員に対して実施しました。

また、京都府北部地域への外国人旅行客誘致を目的とした「海の京都」インバウンドセミナーを開催しました。

【「海の京都」特集の専用Webサイト】



【開催セミナー】

開催時期	イベント名	参加人数
平成27年11月	地方創生「海の京都」インバウンドセミナー2015	34名
平成28年2月	「海の京都」訪日インバウンド誘客戦略セミナー	81名

○観光都市京都への支援 ～多言語音声翻訳システムの利活用実証へ参加～

当行は、総務省が進める「グローバルコミュニケーション計画」の一環として開発が進められている多言語音声翻訳システムの実証実験に参加しております。

多言語音声翻訳システムは、音声を聞き取って異なる言語に翻訳し発話するもので、話した音声や対訳文例を多く集めるほど音声認識・翻訳精度が向上するのが特徴です。

当行では、嵯峨支店に実証専用の多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra.R(ボイストラール)」をインストールしたiPadを設置し、外国人観光客誘致とおもてなし力の向上に活用するほか、利活用結果をアンケートで回答するなど、システムの精度や使い勝手の向上に協力します。

一般利用者向けには国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)がスマートフォン・タブレット用多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」を無料で公開しています(<http://voicetra.nict.go.jp/>)。



○観光産業への資金支援

観光産業に携わるお取引先向けに専用ローン「京銀観光支援特別融資<賑わい>」や「京都市地域活性化総合特区に係る支援利子補給金制度」、「滋賀健康創生特区に係る支援利子補給金制度」を取扱っており、観光産業の活性化を資金面から支援することで、地域経済の活性化に取組んでおります。

法人・個人事業主のお客さまへの取組み

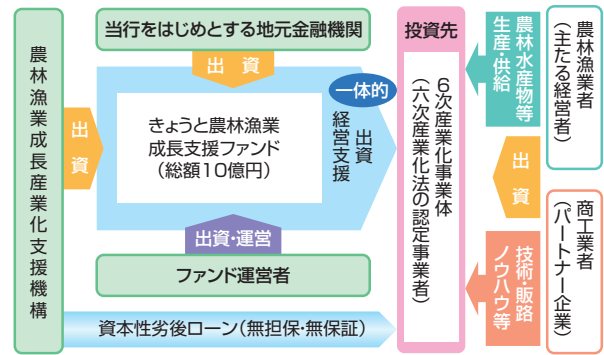
地域の成長産業に対する支援強化

農業分野での取組み

京都エリアを中心とした農林漁業の6次産業化に取り組む事業者への出資や経営支援等の総合的なサポートを行う「きょうと農林漁業成長支援ファンド」を組成しております。平成28年3月には、第1号投資案件として、京野菜の加工・販売を行う「こと京野菜株式会社」への投資を決定し、平成28年4月に実行しました。

また、当行では、農林漁業分野の支援を目的としたセミナーを継続的に開催しており、平成28年3月には、京都府における農業の現状や企業による参入事例等を紹介する「企業による農業への参入セミナー」を開催いたしました。

「きょうと農林漁業成長支援ファンド」スキーム図



【企業による農業への参入セミナー】



【介護ビジネス経営塾】



医療・福祉分野での取組み

○「業種別専門営業部」に医療・福祉チームを設置

専門知識と目利き能力を備えた担当者を配し、医院の開業支援などに積極的に取り組んでおります。

○「医療経営セミナー」「介護ビジネス経営塾」の開催

介護事業に新たに参入される方などを対象として、今後の経営に役立てていただくため、セミナーを開催しております。

○医師等を対象とした融資商品の取扱い

京都府・滋賀県・兵庫県・大阪府・奈良県の各保険医協会等との提携融資や、医師や歯科医師等を対象とした団体信用生命保険付きの融資商品「京銀開業医向けローン〈医力満点〉」などを取扱っております。

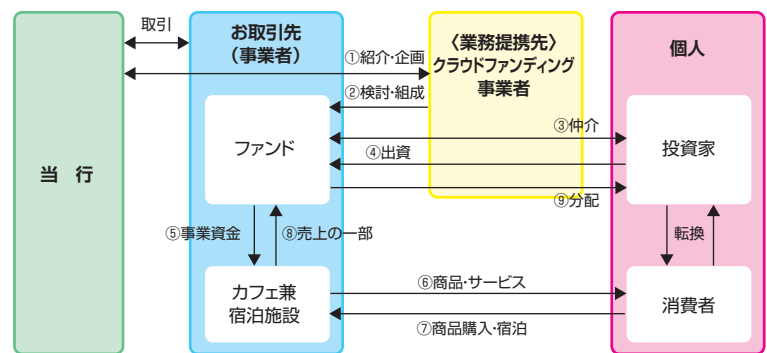
成長企業への投資の支援

○クラウドファンディングの活用

「クラウドファンディング」の仕組みや具体的なサービス、活用事例などについて紹介するセミナーを開催し、活用に向けて取り組んでおります。

「クラウドファンディング」は、事業者と投資家をインターネットサイト上で結びつけ、多数の投資家から少額の投資を募る仕組みで、都市から地方へ、さらに地域内でも資金の循環を生み出すことから、地域活性化事業への小口投資として期待されています。

「クラウドファンディング」スキーム図（一例）



活力ある地域社会の実現に向けて

○「京銀私募債『未来にエール』～次世代を担うこどもたちへ～」の取扱いを開始

本私募債は、当行が発行企業から受取る発行手数料の一部で図書や備品等を購入し、発行企業にご指定いただいた学校に寄贈するものです。この商品を通して、発行企業と当行はCSRの取組みのひとつとして「こどもたち」の成長を支援し、地域を担う人材を育成することにより、将来にわたり活力ある地域社会の実現を目指してまいります。なお、平成27年9月の取扱開始から平成28年3月までで45件の寄贈を行っております。



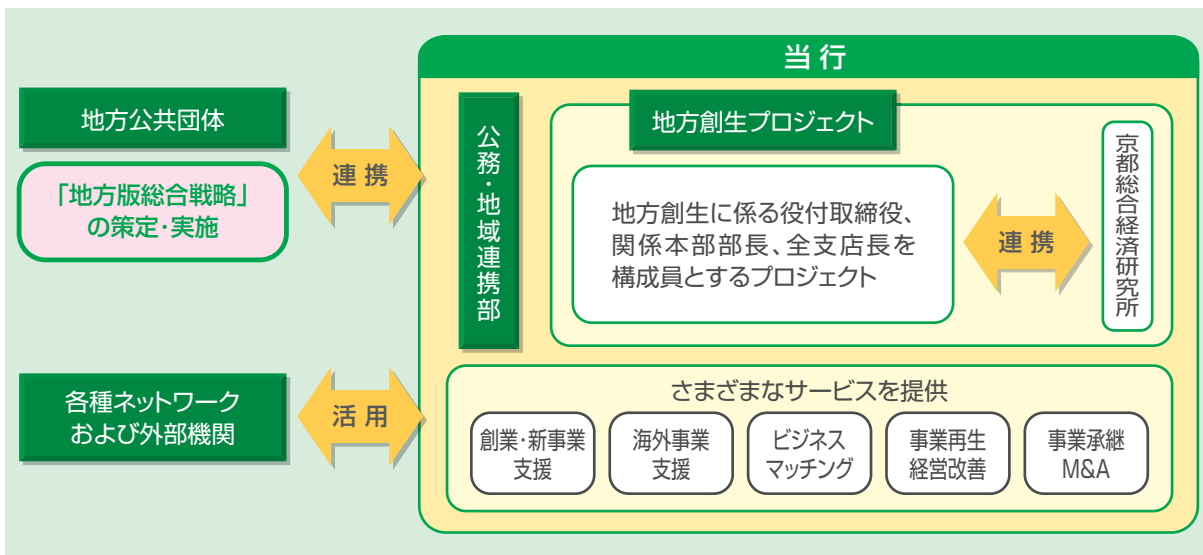
法人・個人事業主のお客さまへの取組み

「地方創生」の取組み

当行は「地方創生」の取組みとして、平成26年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体が「地方版総合戦略」の策定ならびに推進を行うにあたり、地域金融機関として積極的に連携するとともに、一層の体制強化を図っております。

■「公務・地域連携部」の設置

当行は平成27年3月に、「地方版総合戦略」の策定および推進を支援するため、「地方創生プロジェクト」を立ち上げました。さらに、平成28年6月には地方公共団体との連携に加えて、地域の各関連団体等との連携を強化するため、専任部署として「公務・地域連携部」を設置しました。



■地方公共団体との連携協定

当行エリア内の地方公共団体との連携協定の締結をはじめ、幅広い分野での連携を進めることにより「地方創生」をより一層推進しております。

京丹後市	平成27年7月	地域産業振興に関する連携協定
城陽市	平成28年6月	地方創生に関する包括連携協定



■「地方創生ガイドブック」の公表

地方創生のための当行が提供する支援サービスをまとめた「地方創生ガイドブック」を作成し、ホームページにて公表しております。

■「地方創生・事業性評価 頭取賞」の新設

平成28年度より、地方創生ならびに事業性評価に取組んだ営業店を評価する表彰制度を新設いたしました。

個人のお客さまへの取組み

お客さまのライフステージに合わせた商品やサービスをご提案

就職



貯める

総合口座

貯める・借りる・受け取る・支払うの4つの機能を1冊の通帳にまとめた商品です。「普通預金」「定期預金」および定期預金を担保に「自動融資」が利用でき、とても便利です。

借りる

カードローン

急な資金のご入用時にお借入限度額の範囲内で、何度でも繰り返しご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

マイカーローン

マイカー購入をはじめ、車検費用、自動車教習所費用や、他金融機関のお借り換え資金などにご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

殖やす
備える

投信自動積立

毎月1万円から始められ、投資信託が初めての方でも無理なく始めることができ、ライフプランに合わせて計画的に投資することが可能です。

平準払
個人年金保険

基本年金額がご契約時に確定し、将来の資金を計画的にご準備いただけます。ご要望に合わせて、年金開始年齢や年金支払期間を自由に選択でき、毎月5,000円からお申込みいただけます。

結婚 出産 子育て



借りる

教育ローン

受験料や入学金、授業料はもちろん、下宿の敷金や教科書代、他金融機関のお借り換え資金などにご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

フリーローン

冠婚葬祭資金はもちろん、物品購入資金やお借り換え資金などさまざまな使いみちにご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

備える

がん・医療保険

病気やケガに手厚い保障でしっかり備えるために、さまざまな商品をご用意しております。

退職後



貯める

年金自動受取

当行で年金をお受け取りのお客さまにお得なサービスがあります。
・特別金利の「京銀年金定期」
・「京銀ATM時間外手数料0円サービス」
・「京銀 年金感謝プレゼント」

借りる

リバースモーゲージ型
住宅関連ローン

住宅の新築・ご購入・増改築・修繕資金やサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金のお支払資金としてご利用いただけます。
ご年齢が満60歳以上満80歳未満の方がご利用いただけるローンです。

殖やす

投資信託

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、資金の性格や投資の目的に適した商品等、品揃えを充実させております。

遺す

終身保険

ご家族の将来のために、一生涯にわたり死亡保障が継続する商品をご用意しております。

教育資金
贈与信託

祖父母さまなどからお孫さまなどへ教育資金を一括贈与された場合に、1,500万円を上限として贈与税が非課税となる制度を利用した信託商品で、「想い」を形にすることができます。当行では三井住友信託銀行の信託代理店として取扱っております。


遺言信託

遺言書作成にかかるご相談から遺言書の保管、遺言の執行等までを、信託銀行が一連の業務として行います。当行では、三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として取扱っております。

マイホーム

借りる	住宅ローン	住宅の新築・ご購入および増改築資金、住宅ローンのお借り換え資金などにご利用いただけます。がん診断保険金特約付やライフサポート団信付(就業不能保障保険、3大疾病保障特約)、全期間固定金利型住宅ローン、ミックスプラン等、さまざまな商品をご用意しております。
	リフォームローン	ご自宅の増改築、修繕、システムキッチン・バリアフリー・エコ設備等の工事資金や、他金融機関のお借り換え資金などにご利用いただけます。スマートフォンやパソコンからのお申込みも可能です。

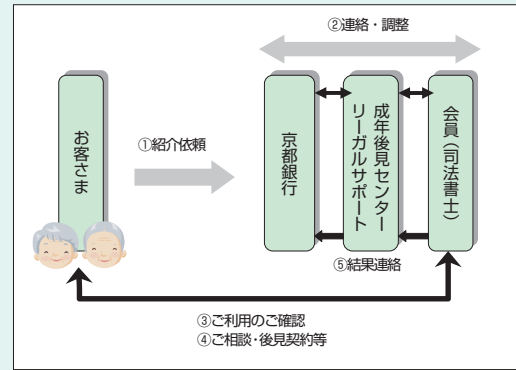
便利
お得

京都カードネオ	<p>当行発行のクレジットカードと、「指静脈認証」機能付きICキャッシュカードが一枚となった多機能カードです。ご契約いただきますと「京銀ATM時間外手数料0円サービス」の対象となり、当行ATMが便利にご利用いただけます。</p> 
京銀 ダイレクトバンキング	<p>電話やパソコン・スマートフォン・携帯電話から各種お取引ができるサービスです。スマートフォンバンキングも大幅に機能拡充し、残高照会や振込・振替、税金・各種料金の払込みはもちろん、投資信託や外貨預金のお取引など資産運用メニューも便利にご利用いただけます。</p>

高齢化社会への取組み

「成年後見制度取次サービス」を開始

急速に進展する高齢化社会に伴うお客さまからのご相談やお問い合わせに対応するため、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートと協定を締結し、「成年後見制度取次サービス」を開始しました。このサービスは、成年後見制度に関する相談や利用を希望されるお客さまを、当行が成年後見センター・リーガルサポートに取次ぎ、成年後見センター・リーガルサポートが推薦する司法書士を、お客さまにご紹介するものです。



資産運用、相続等のご相談

本店東館の「京銀コンサルティングプラザ」では、資産運用のほか、住宅ローン、相続・遺言等に関する相談などを承っております。

また、本店東館のほか、京都府北部エリア、京都市内・府南部エリア、大阪・神戸エリア、滋賀エリアにおいて、資産運用やライフプランに関するセミナーを開催しております。

セミナーに関するお問い合わせ

 **0120-075-209**

受付時間：月～金曜日 9:00～21:00

※銀行の休業日は除きます。



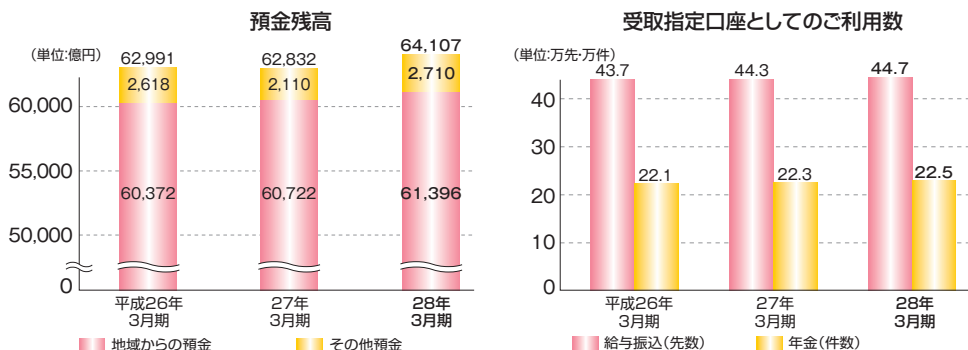
京銀コンサルティングプラザ

地域における預金・貸出金の状況

地域からの預金

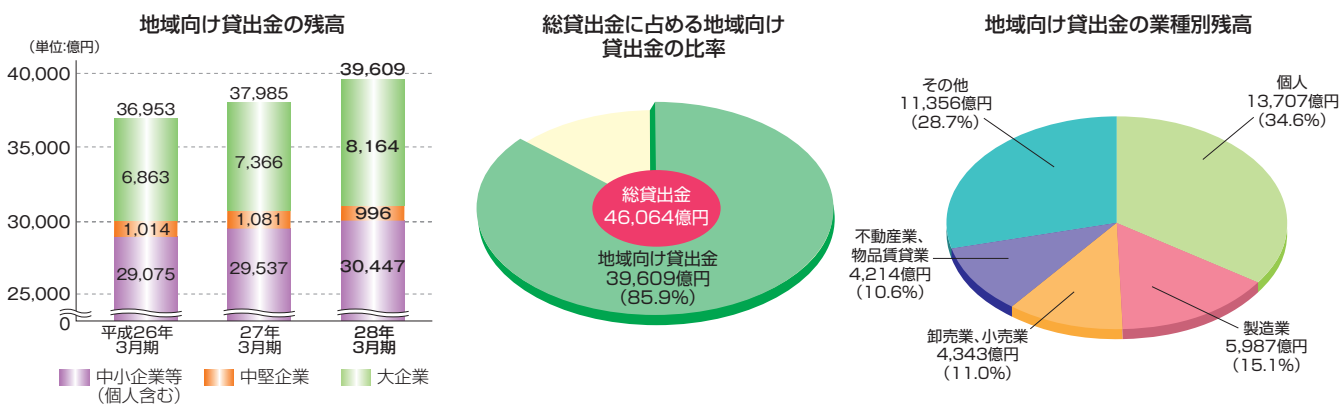
地域のお客さまよりお預りしている預金残高は、平成28年3月末現在6兆1,396億円となり、全体の95.7%を占めております。

また、給与振込や年金といった生活に密着した資金の受取指定口座としても多くのお客さまにご利用いただいております。



地域向け貸出金

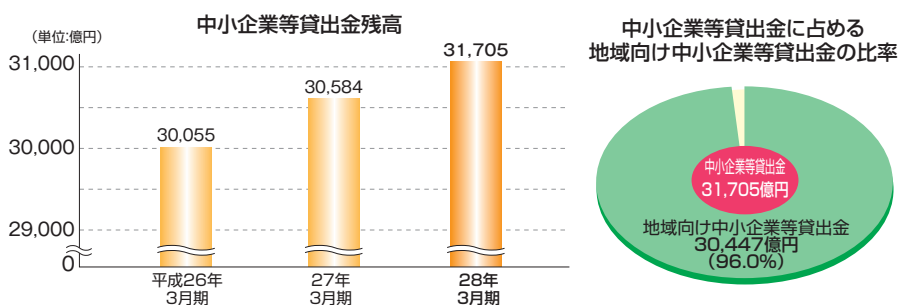
平成28年3月末現在、地域向け貸出金の残高は3兆9,609億円となり、当行全体の貸出金の85.9%を占めております。



中小企業等貸出金(個人含む)残高

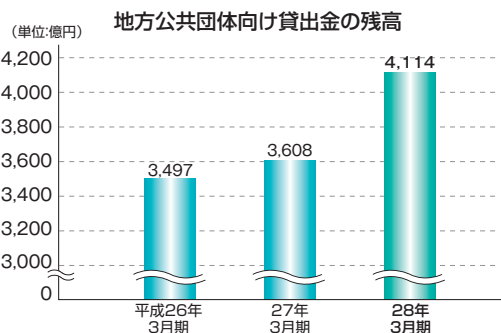
平成28年3月末現在、中小企業等貸出金残高は、3兆1,705億円となりました。

中小企業等貸出金のうち、96.0%にあたる3兆447億円が地域向けの中小企業等貸出金です。



地方公共団体向け貸出金

平成28年3月末現在、地方公共団体向け貸出金の残高は4,114億円となりました。当行は、京都府および地域の23市町村の指定金融機関となっているほか、地方債の引受や、グループ会社の京都総合経済研究所による調査研究業務など、地方公共団体との連携を通じた地域貢献を行っております。



お客さま本位の実践

「苦情を宝の山に」サービスの改善に努めております

商品・サービスの充実への取組み

店頭や「お客さまの声ハガキ」等により寄せられるお客さまのご意見・ご要望・苦情等を分析し、経営への報告ならびに営業店への事例還元を行い、PDCAサイクルを展開することで、商品・サービス・事務品質等の改善や苦情の再発防止をはかっております。

※PDCAサイクル…Plan 計画 Do 実行 Check 評価 Act 改善

「お客さまの声」をお寄せください

多くのお客さまにご意見・ご要望等をお寄せいただけるよう全店に「お客さまの声ハガキ」を設置しております。

また、お取引店のほか、本部でも窓口を設置し、承っております。



ご意見・ご要望・苦情等

お取引店または **TEL. 075-361-2211 (代表)**

(「お客様サービス室」とお申し付けください)

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00

※土・日・祝日・振替休日、12月31日～1月3日はご利用できません。

「金融ADR制度」における当行の指定紛争解決機関

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によることなく(裁判外で)、紛争解決(ADR)機関によるあっせん・調停・仲介のもと、公正中立な立場で紛争の解決を行う制度です。当行では、銀行法上の指定紛争解決機関として、「一般社団法人全国銀行協会」と契約を締結しております。

○連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

CS(お客さま満足度)向上に向けた取組み

当行では、「お客さま満足度日本一の銀行」を目指して、お客さま対応の向上に努めております。お客さま満足度向上への取組みを推進する本部のお客様サービス室と各営業店に配置しているCS推進責任者やCSリーダーが中心となって、全行を挙げて、お客さま対応の向上を目指しております。

行員の教育

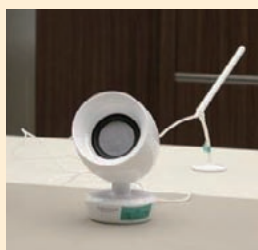
行員一人ひとりが日頃からお客さま本位のサービスを実践することができるよう、行員向けの研修や外部講師によるCSセミナーなどを定期的実施しております。



CSリーダー会議(接遇研修)

バリアフリー化に向けた取組み

お客さまがより便利でご利用しやすいよう、営業店のバリアフリー化に向けた取組みを進めております。また、障がいのあるお客さまの利便性向上に向けた取組みについても積極的に推進しております。



■聴こえのバリアフリーへ

～耳につけない卓上型聴こえ支援機器「COMUOON(コミュニケーション)」を全店に導入～

聴覚に障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまに、より安心してご利用いただけるよう、話す側の声を明瞭にし、聴く側の聴こえを改善するCOMUOONを西日本の地方銀行で初めて、全営業店の窓口等に設置いたしました。

COMUOONにより、話す側と聴く側の双方に気持ちの良い円滑なコミュニケーションが可能となります。

「京都高齢者あんしんサポート企業」

サポーター養成講座の開催～全店にサポーターが在籍～

京都地域包括ケア推進機構が主体となって推進している「京都高齢者あんしんサポート企業」制度に参加し、ご高齢のお客さまや認知症のお客さまへの対応を学ぶサポーター養成講座を定期的に行っております。



そのほかの取組み

- 店舗設備のバリアフリー化(入口の段差解消、スロープ・手すり・音声誘導チャイムの設置、点字ブロックの敷設)
- 杖ホルダー、老眼鏡、助聴器、コミュニケーションボード、筆談ボード、耳マーク表示板を全店に設置
- 視覚障がい者対応ATMの設置
- 視覚等に障がいのあるお客さまが窓口で振込を行う際の手数料を、ATMを利用した場合の振込手数料と同額に引下げ
- 点字による取引明細、残高通知、満期案内等のサービスの実施
- 行員による申込書等への代筆と申込・契約内容の代読の取扱い
- 通帳見返し部への「耳マーク」シール貼付の取扱い
- ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまなどへの対応に関する行員への教育の推進

金融犯罪防止への取組み

特殊詐欺等への対応

- 特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行を挙げて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。適切な対応により特殊詐欺を未然に防止したとして、西桂支店・小倉支店・白梅町支店・山科支店が京都府警より感謝状を授与されました。
- 窓口やATMコーナーでお客さまに特殊詐欺に対する注意を促すなど被害の未然防止に努める一方、振り込め詐欺等特殊詐欺に関するご相談専用ダイヤルを設置しております。

振り込め詐欺救済法相談ダイヤル

☎0120-075-084

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00

※土・日・祝日・振替休日、12月31日～1月3日はご利用できません。



西京警察署からの表彰(西桂支店)



宇治警察署からの表彰(小倉支店)



北警察署からの表彰(白梅町支店)



山科警察署からの表彰(山科支店)

インターネットバンキングの不正アクセス等への対応

- 個人向けインターネットバンキングでは、振込時等に毎回異なる暗証番号を入力する「可変パスワード」を採用しております。併せて、「ワンタイムパスワード」(60秒ごとに変わる1回限りのパスワード)のご利用もお勧めしております。
- 法人向けインターネットEBサービスでは、都度指定方式による「当日扱」の振込・振替の取扱いを停止しております。また、ご希望のお客さま向けに「ワンタイムパスワードサービス(スマホ認証機能付)」を提供するなど、セキュリティの強化を図っております。
- また、お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくために、不正送金・フィッシング対策ソフト「Phish Wall プレミアム」を無償配布しておりますので、ぜひご利用ください。

インターネットバンキングによる不正送金が多発しています!

インターネットバンキングの全国での平成27年の不正送金被害額は約30億円と過去最高であった前年を上回っております。その犯罪手口は、ますます高度化、巧妙化していることから、当行ではさまざまなセキュリティ対策を強化するとともに、ホームページ上や店頭にて注意喚起を行っています。



(警察庁まとめ)

偽造・盗難キャッシュカードの不正使用への対応

- 「指静脈認証」機能付きICキャッシュカードの発行
- キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額の設定
個人のお客さまのATMでの「キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額」を50万円としております。
- キャッシュカードの暗証番号・支払限度額の変更サービス
当行ATMやセブン銀行ATMにおいて、暗証番号の変更やキャッシュカードの1日・1か月あたりの支払限度額の引下げを行っていただけます。

マネー・ローンダリング等への対応

- マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けて、営業店での口座開設受付時において、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認の徹底を行い、システムによる不正取引のモニタリングを実施しております。

従業員の活躍支援への取り組み

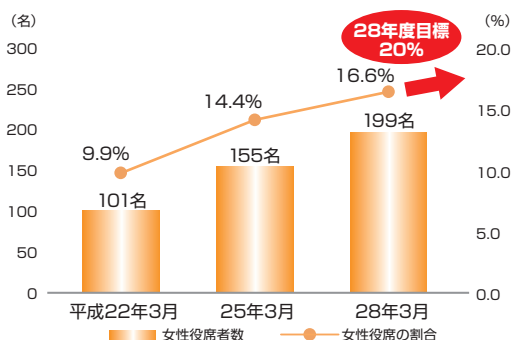
女性の活躍支援

当行では、従業員がいそいそと働き、一人ひとりが能力を伸ばしていけるよう、働きやすい職場づくりを進めております。

特に、女性の活躍支援については、これまで「女性キャリアサポートプロジェクト(平成19年度～)」で両立支援制度を拡充し、「きららプログラム(平成23年度～)」で女性のさらなるキャリアアップを推進してきました。

また、平成26年度からは、新たな女性活躍総合支援策「かがやきプログラム」をスタートさせております。第5次中期経営計画(平成26年度～28年度)の期間中において、全役員数に占める女性の割合を20%まで引き上げることが目標として、「キャリア開発支援」、「早期職場復帰支援」、「かがやき支援」の3つの柱により、より一層女性の活躍を支援してまいります。

女性役員数・全役員数に占める女性役員の割合



キャリア開発支援

女性行員がより一層活躍の範囲を広げ、キャリアアップしていけるよう、様々な研修を実施。管理職への昇格を目指すマネジメント研修や、女性の法人営業担当者を養成するプログラムなど、多様な取組みが行われています。



女性主任マネジメント研修

早期職場復帰支援

ステージ(産休前・育休中・復帰直前)に応じたより働きやすい支援体制づくりをすべく、「プレマ研修」や「育休職場復帰サポート講座」の開催を通じて、スムーズな職場復帰を支援しています。



プレマ研修

かがやき支援

女性行員がいそいそとかがやける職場づくりを目指し、かがやきサポートチームの創設による各種企画の推進、自分自身を見つめ直し、今後の働き方について考える機会とするワークショップ「きららかがやけ私らしく」の開催など、多様な取組みを実施しています。



ワークショップ「きららかがやけ私らしく」

女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定最上位である“3段階目”の認定を取得しました！ ～関西 第1号～

平成28年4月1日「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認定を受けました。

当認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組み状況等の優良な企業を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、当行は最上位である“3段階目”の認定を取得しました。この認定を受けたのは、当行が関西第1号となります。



女性活躍推進法認定マーク
愛称「えるぼし」

○当行はこれまでの取組みにより以下の表彰を受けております。

- 平成20年度 ・「一般事業主行動計画(第1回)」認定
 - ・京都市「京都府子育て支援表彰」
 - ・厚生労働省「障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰」
 - ・京都市「『きょうと男女共同参画推進宣言』事業者登録制度にかかる『京都市長表彰』」
- 平成21年度 ・厚生労働省「『平成21年度 均等・両立推進企業表彰』均等推進企業部門『厚生労働大臣優良賞』」
- 平成22年度 ・京都市「京都府 職場で取り組む健康づくり表彰」
- 平成23年度 ・「名古屋市 女性の活躍推進企業認定・表彰制度」最優秀賞
 - ・「名古屋市 子育て支援企業認定・表彰制度」優秀賞
- 平成25年度 ・「一般事業主行動計画(第2回)」認定



平成21年度均等・両立推進企業表彰
均等推進企業部門
厚生労働大臣優良賞 受賞



2013年認定事業者

高齢者の活躍支援(アクティブ・シニア制度)

当行では、高齢者の雇用について、平成18年4月1日に施行された「改正高齢者雇用安定法」に伴い「シニアアドバイザー制度」を創設し、早くから65歳までの安定雇用を実現しております。また平成26年4月より、働く意欲のある65歳以上の当行退職者が、その豊富な知識と経験を生かし、70歳まで働ける制度として「アクティブ・シニア制度」を創設し、高齢者の一層の活躍の場を提供しております。

社会貢献への取組み

環境方針

基本理念

わたくしたち京都銀行は、1200年を超える歴史都市京都を本拠に、美しい自然と貴重な歴史・文化を有する近畿地方に広域展開する銀行として、地域とともに持続的な発展を目指します。

こうした地域の豊かな自然環境や歴史・文化的遺産を次世代に伝えていくことは、わたくしたちの社会的使命であり、環境問題を経営の重要課題として認識し、全役職員が積極的に環境保全に取り組んでまいります。

行動指針

- (1)環境に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- (2)企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、目的・目標を定めて取組むとともに、定期的に見直すことで環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- (3)省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
- (4)環境に配慮した金融商品およびサービス等の提供を通じて、環境保全活動に取り組むお客様を支援し、地域社会の環境改善に貢献します。
- (5)役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組めます。
- (6)この環境方針および環境に関連する取組みにつきましては、役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

第二次環境プラン(平成26年度～平成28年度)

電気、ガス、ガソリンの各使用量について、平成25年度を基準として毎年1%以上の削減を数値目標としております。

銀行本体の取組み

- 省エネ活動の推進
- 環境に配慮した店舗づくり
- 省資源化とリサイクル
- 情報開示

お客さま・地域社会に向けた取組み

- 森林保全活動
- 環境配慮型商品・サービス
- 地域の環境プロジェクトとの連携

役職員の取組み

- 家庭におけるエコライフ
- 環境ボランティア

次世代に美しい森林を引き継いでいくために

京都府は森林が面積のおよそ4分の3を占める緑豊かな地域です。この素晴らしい環境を次世代に引き継いでいくためにも、森林保全への取組みを積極的に推進しております。

「京都モデルフォレスト協会」の活動への参画

「京都モデルフォレスト協会」は、森林から恵みを受けるすべての京都府民の参画と協働により、府民共有の貴重な財産である京都の森林を守り育てる取組みを行っています。

当行は、当協会が行う地球温暖化や災害の防止、景観の保全に向けた森林整備活動などに積極的に参加しております。

「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動への参画

美しく健全な森を次世代に引き継いでいく活動を行う「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、当行などが中心となり平成20年に発足しました。現在は地方銀行64行が参加し、情報交換会などを通じて各地域の有効情報の共有に努めております。



京都銀行の森林整備・育成活動

当行では、「京銀ふるさとの森」(京都市西京区の当行嵐山グラウンド内)、「京銀まなびの森」(京都銀行 金融大学校 桂川キャンパス敷地内)での育成活動や、「京銀ふれあいの森」(京都市北区の本山国有林内)での整備活動に取り組んでおります。

ウッドデザイン賞2015「奨励賞」受賞

平成27年12月に林野庁後援の「ウッドデザイン賞2015」において「奨励賞」を受賞しました。これまで32か店*で店舗内装に地域産材を取入れており、金閣寺支店や高槻支店など一部の店舗では、当行が森林整備活動を行う「京銀ふれあいの森」の間伐材を使用しております。今後も環境や景観に配慮した店舗づくりを進め、地域の木材利用の推進に努めてまいります。

(※7月19日開店予定の刈谷支店を含む)



高槻支店(平成27年7月新築)

地域社会との共生

「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結

平成28年3月に、京都BCP行動指針※の趣旨に則り、京都府及び京都府内に本店を置く3信用金庫と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結いたしました。本協定は、大規模広域災害等の危機事象時において、相互に協力して京都府内の金融機能を維持または早期に復旧させ、京都の活力を維持・確保することを目的としております。

※京都BCP行動指針…大規模広域災害発生時における企業等の早期の立ち直りが、地域社会全体の活力の維持・向上につながるという観点から、BCP(事業継続計画)の考え方を「京都」全体に適用し、地域全体で連携した対応により「京都」の活力を守るための方策をとりまとめ、平成26年に京都府が策定した行動指針。

地元スポーツチームのサポートを通じた地域貢献

スポーツ振興を通じて地域の活性化に貢献するため、地元京都のサッカークラブ「京都サンガF.C.」およびバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」を地域の皆さまとともにサポートしております。



テレビCM「なが——い、おつきあい。」



平成28年5月、テレビCM「京銀 川柳劇場」に第五話「嬉しくて」篇、第六話「ちと遊ぶ」篇が新たに加わりました。
今後も地域金融機関の使命である「地域のお客さまとの『なが——い、おつきあい。』ができる銀行であり続けること」を原点として行動してまいります。

〈京銀 川柳劇場 第五話「嬉しくて」篇〉

嬉しくて
グラブしたまま
眠った子

〈京銀 川柳劇場 第六話「ちと遊ぶ」篇〉

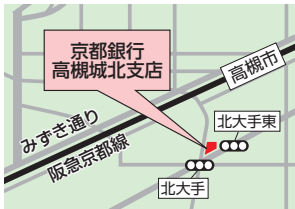
孫が来ず
用意のオモチャで
ちと遊ぶ

そんなアナタと〜♪ なが——い、おつきあい。



チャネルの充実

高槻城北支店 開設



平成28年1月に「高槻城北支店」を開設いたしました。新店舗はお客様がゆっくりとご相談いただけるよう窓口や相談ブース等をゆとりをもって配置するとともに、土曜日でもご利用いただける「全自動貸金庫」も設置しております。

刈谷支店 開設(7月19日オープン予定)



平成28年7月愛知県刈谷市に「刈谷支店」を開設いたします。刈谷市は、多くの自動車関連企業の本社や工場が所在する活気あふれるエリアで、当行では愛知県内2か店目の支店となります。

西陣支店 新築



平成28年4月新築オープン。外壁に自然石を使い、歴史ある店舗にふさわしい重厚感ある新店舗に生まれ変わりました。

牧野支店 新築移転



平成28年6月、ゆったりとした「ご相談ブース」や土曜日でもご利用いただける「全自動貸金庫」の設置など、機能を一層充実させ、新築移転しました。

休日営業店舗の利便性向上

「土・日パーソナルプラザ」【土・日曜日9:30～17:00】

下鴨支店 長岡支店 大久保支店

※現金業務等のお取扱いは15時までとさせていただきます。

- ローンのご相談・お申込み
- 資産運用のご相談・お申込み
- 全自動貸金庫のお申込み(長岡支店・大久保支店) など

・普通預金・貯蓄預金の新規開設・お預入れ・お引出し
(現金のお引出しは原則として100万円以内といたします。)

- ・定期預金・定期積金のお預入れ・ご解約
- ・お振込みの受付(翌営業日のお振込みとなります。)
- ・京都府・京都府内市町村の税金等の納付(京都府・京都府内市町村の各種税金と国民健康保険料などの料金に限ります。)
- ・公共料金等のお支払い(一部お取扱いきれないものもございます。)
- ・口座振替のお手続き

「土・日ご相談プラザ」【土・日曜日9:00～17:00】

伏見支店 松井山手支店 草津支店 高の原支店 西大津支店 交野支店 生駒支店 川西支店

- ローンのご相談・お申込み
- 資産運用のご相談・お申込み
- 新規口座のお申込み(お通帳のお渡しは後日となります。)
- 全自動貸金庫のお申込み など

「土曜ご相談プラザ」【土曜日9:00～17:00】

住宅ローンの相談窓口

ローン営業部 平日・土・日曜日(水曜日休業)

本店ローン営業部(本店東館1階) 【9:00～17:00】

下鴨ローン営業部(下鴨支店内) 【9:00～17:00】(土・日曜日9:30～17:00)

大阪ローン営業部(大阪営業部2階) 【9:00～17:00】

住宅ローンプラザ 土・日曜日 【9:00～17:00(事前予約制)】

桂川住宅ローンプラザ 南草津住宅ローンプラザ 刈谷住宅ローンプラザ(7月23日開設予定)

※住宅ローンプラザは事前予約制につき、ご予約のない場合は土曜日・日曜日のご相談を受付できない場合がございます。
※上記いずれの窓口も5月3日～5日、12月31日～1月3日は休業いたします。

インターネットでのローン申込み開始

各種ローンのインターネット申込み受付をスタート

平成27年10月 京銀カードローンW インターネット申込み受付スタート
 平成28年 3月 京銀マイカーローン 京銀教育ローン 京銀住宅リフォームローン
 京銀フリーローン「グッドサポート」 インターネット申込み受付スタート



ATMの利便性向上

「京銀ATM時間外手数料0円サービス」

4つの条件のいずれかを満たす個人および個人事業主のお客さまは、当行ATMの時間外手数料が無料となり、土・日・祝日や時間帯を気にせず当行ATMをご利用いただけます。

イオン銀行ATM

イオン銀行ATMで当行のキャッシュカードがご利用いただけます。

京都府外のイオン銀行ATM(ご利用時間・手数料)

		8:00	8:45	18:00	21:00	23:00
お引出し お振込み※	平日	108円	無料	108円		
	土日祝	108円				
お預入れ	平日	無料				
	土日祝	無料				

京都府内のイオン銀行ATM(ご利用時間・手数料)

		8:00	8:45	18:00	21:00	23:00
お引出し お振込み※	平日	216円	108円	216円		
	土日祝	216円				

※イオン銀行以外の金融機関へのお振込みは、別途振込手数料216円が必要です。

提携ATM

ゆうちょ銀行ATM	京都銀行とゆうちょ銀行のキャッシュカードがそれぞれのATMで相互にご利用いただけます。
ステーションATM エキバンク	京阪電車駅構内の「ステーションATMエキバンク」では、お引出し、お預入れのほか、お振込みや定期預金のお預入れなどのお取引がご利用いただけます。
コンビニATM	下記のコンビニATMで、当行のキャッシュカードが24時間ご利用いただけます。 (毎週月曜日の2:00~6:00はご利用いただけません)

セブン銀行
(セブンイレブン・イトーヨーカドー)

コンビニATM
E-net
(ファミリーマート)

ローソン
ATM
(ローソン)

ネットダイレクト支店

24時間365日営業のインターネット上の支店で、「銀行の営業時間中には忙しくていけない」、「近くに銀行が無くて不便」というお客さまもネットダイレクト支店なら、銀行にご来店いただくことなく郵送で口座開設のお手続きができます。



<http://www.kyotobank.co.jp/netdirect/>

0120-706-801

コミュニケーションロボット『Sota(ソータ)』 実証実験への参加 ~地域金融機関初~

株式会社NTTデータが開発を進める顧客対応支援を目的とするコミュニケーションロボット「Sota」の実証実験に協力しております。

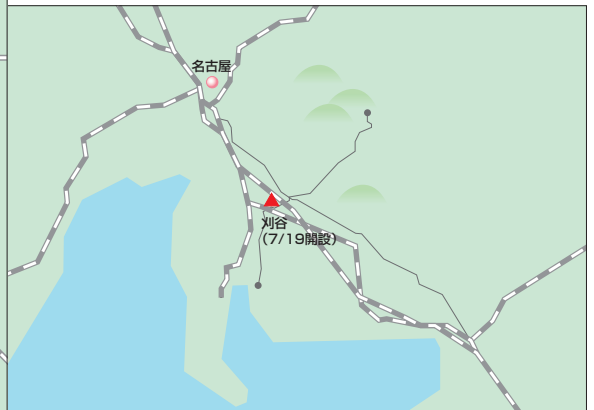
近年、目覚ましい発展を遂げる人工知能やロボティクス技術はさまざまな分野での活用が検討されております。今回の実証実験では「Sota」が店頭で行うお客さまとの対話を通じて各地域の特性や特色を把握するための情報を収集し、お客さまへの対応力やマーケティング活用等による利便性の向上を目指します。



店舗ネットワーク



- ★ …「土・日パーソナルプラザ」設置店
 - ◆ …「土曜ご相談プラザ」設置店
 - …「土・日ご相談プラザ」設置店
 - ▲ …「住宅ローンプラザ」設置店
- (出)は出張所です。左図記載以外に東京営業部、ネットダイレクト支店、振込専用支店がございます。
- ◎：世界文化遺産「古都京都の文化財」
- | | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| 1 延暦寺 | 2 宇治上神社 | 3 平等院 | 4 高山寺 |
| 5 上賀茂神社 | 6 金閣寺 | 7 龍安寺 | 8 仁和寺 |
| 9 下鴨神社 | 10 銀閣寺 | 11 天龍寺 | 12 二条城 |
| 13 苔寺 | 14 清水寺 | 15 西本願寺 | |
| 16 東寺 | 17 醍醐寺 | | |



(平成28年7月19日現在)

店舗・ATMの設置状況

(平成28年3月31日現在)

	店舗	店舗外ATM	セブン銀行との共同ATM
京都府(20)	111か店	230か所	323か所
大阪府(16)	29か店	36か所	1,238か所
滋賀県(7)	12か店	36か所	224か所
奈良県(5)	7か店	8か所	146か所
兵庫県(5)	8か店	3か所	700か所
その他	2か店	—	18,097か所
合計	169か店	313か所	20,728か所

※()内は地域における店舗設置市町村数。
 ※店舗にはネットダイレクト支店、振込専用支店および出張所を含んでおります。
 ※店舗外ATMにはステーションATMエキバンクを含んでおります。



平成28年7月発行
 発行 株式会社京都銀行 総合企画部
 〒600-8652 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
 TEL. 075 (361) 2211 <http://www.kyotobank.co.jp/>